

審議会等の会議結果報告書

課所名

都市計画課

会議名 第49回諏訪市都市計画審議会

開催日時 令和4年6月1日(水)13時30分から14時15分まで

(敬称略)

出席者

○諏訪市都市計画審議会委員(14人)

牛山 正 高木 智子 今井 晴彦 藤森 紀保 岩波 寿亮
佐久 秀幸 小川 智一 青沼 俊和 小松 郁俊 高橋 純
金子 田美 宮原 渉 胡桃 敏成 栗澤 隆(高木康昭委員代理)

○諏訪市副市長

後藤 慎二

○諏訪市都市計画審議会幹事(14人)

柳平 直章 藤森 孝昭 中澤 健一 宮坂 吉郎 寺島 和雄
櫻尾 政行 酒井 泰史 山寺 弘文 豊島 修 笠原 彰
岡田 永史 新村 憲悟 向山 陽光 金子 健一郎

○事務局(2人)

清水 玲子 河西 裕太

○その他出席者(2人)

株式会社信州タケエイ 雨宮 栄城
株式会社信州タケエイ 杉村 篤

資料

次第、資料

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

●議案第1号 諏訪都市計画区域のうち、建築基準法の規定に基づく、その他の処理施設(産業廃棄物処理施設)の用途に供する建築物の敷地の位置について

建築基準法第51条で、産業廃棄物処理施設といった周辺の環境に大きい影響を及ぼすおそれのあるものを建築するときは、都市計画決定が必要とされている。ただし、長野県都市計画審議会で許可されたものについては、この限りではないとされており、長野県都市計画審議会で審議する前段として、このただし書許可について、諏訪市意見を求められている。周囲の状況、環境への配慮、運搬車両の周辺地域への影響、景観への配慮という四つの判断基準から、支障はないと判断し、審議に付するもの。

(諮問のとおり決定)

【質疑・意見】

(質問)工場の稼働時間はどうなっているか。

(回答)8時から17時までとなっている。

(質問)地元での説明会でも浸水の心配をしている人がいたようだが、もし仮に浸水した場合、木くず等の廃棄物は全て建物内に収まるのか。

(回答)現状でも夜間は全て建物内に収めて保管している。処理量、処理能力からして、処理した廃棄物及び処理前のものについて、すべて建物内に収まる。

(質問)資料13ページの経営統合、新規事業とはどういう意味か教えてほしい。

(回答)リバーホールディングスという会社と、親会社のタケエイが昨年統合し、TREホールディングスという会社が信州タケエイの親会社になっている。その流れから、地元説明会において、新規事業をすぐにやるのかという質問があり、その予定はないとお答えした。

(意見)以前、信州タケエイに実家の片付けをお願いした際、工場内を見させてもらったが、大変綺麗にされていた。

(質問)周辺の福祉施設という表記があるが、周辺とはどれくらいの距離までをいうのか。

(回答)長野県の許可基準を確認したが、明確な数値の定めはないとのことだった。

(意見)福祉施設や通学路があることから、安全配慮をお願いしたい。

(質問)資料11ページに、騒音は毎月、振動は年に1回測定を行い、基準値内であることを確認するとあるが、これは誰がどのように行うのか。

(回答)騒音、振動測定については、自主的に信州タケエイで行っているが、専門業者にやってもらうことも考えている。

(質問)業者というのは、どこにいるのか。

(回答)いろいろある。諏訪だけではなく、松本や長野にもある。